

令和8年度新潟県環境保全ポスターコンクール作品募集要領

1 目的

子どもの頃から身近な環境に興味・関心を持ち、これを保全しようとする心を育むとともに、環境を意識した行動のきっかけ作りのため、小学生及び中学生を対象としたポスターコンクールを実施するとともに、広く県民の環境保全についての理解を深めることを目的とします。

2 主催

新潟県・新潟県教育委員会

3 応募資格

新潟県内の小学生及び中学生

4 応募締切

令和8年9月4日（金）



5 提出先

新潟県 環境局環境政策課 環境政策係

住所：〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL：025-280-5149（直通） FAX：025-280-5739

6 作成要領

(1) 募集作品

新潟の豊かな自然環境を守るために私たちにできることを考え、呼び掛けた、以下の内容に関するポスター作品

[内容]

○人と自然、動植物とのつながり、希少動植物の保護等、自然環境の保全に関するもの

○美しく雄大な自然に関するもの

○自然エネルギーに関するもの

○ごみの散乱防止に関するもの

○その他

※ただし、チューリップなどの園芸植物を単体で表現したものは不可。

(2) 用紙

四つ切り（よこ38.4cm×たて54.7cm）、縦使いとします。

(3) 色彩等

色彩は自由、クレヨン、パステル、油彩、水彩、コラージュいずれも可。ただし、デジタル作品は不可。

(4) キャッチフレーズ

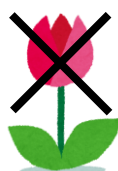
原画の中に「自然を大切に」「豊かな自然をはぐくみましょう」などのキャッチフレーズを必ず描いてください。キャッチフレーズと絵との調和も審査対象とします。

(5) 注意事項

以下のような作品は審査対象外となりますのでご注意ください。

・園芸植物を単体で表現したもの

自然を大切に



・環境保全ポスターの原画となる作品募集のため、用紙は縦使いとします。



自然を大切に

6 応募方法

応募作品は、原則各学校長が取りまとめ、応募票（別紙1）、応募者名簿（別紙2）を添えて応募してください。なお、応募点数は一人1点とします。

応募票（別紙1）及び応募者名簿（別紙2）は県ホームページからダウンロードできます。

【新潟県のホームページ「環境にいがた」→「環境保全ポスターコンクール」で検索】

7 応募上の注意

- (1) 応募作品は、応募者の創作作品であって未発表のものとし、特定の商品名等をイメージさせるものは避けてください。
- (2) 応募作品の裏面に応募者の氏名（ふりがなを含む）・学校名・学年・学校所在地を記入してください。

8 審査

審査は、新潟県及び新潟県教育委員会で構成する審査会において行い、結果は令和8年10月上旬に各学校長に通知します。

9 表彰

- ・最優秀賞 3点（小学校低学年・小学校高学年・中学校 各1点）
- ・優秀賞 6点（小学校低学年・小学校高学年・中学校 各2点）
- ・奨励賞 15点程度（小学校低学年・小学校高学年・中学校 各5点程度）

最優秀賞受賞者に対しては別途表彰式を開催し、賞状及び記念品を授与します。

その他の入賞者には賞状及び記念品（奨励賞は賞状のみ）を贈呈し、表彰は各学校長に依頼します。

10 展示

入賞作品は、県内商業施設等（3か所程度）で秋以降順次、展示を行うほか、11月に実施予定の東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）の国際会議の会場においても、展示を行う予定です。

11 ポスター

最優秀賞受賞作品の中から1作品を選定し、環境保全ポスターを作成します。

作成したポスターは、翌年の5月中旬頃までに県内の小・中学校に配布します。

12 その他

- (1) 入賞作品の著作権はすべて主催者に帰属します。県が発行する広報誌・報告書等に画像を使用します。
- (2) 応募作品は原則として審査会終了後に返却します。ただし、入賞作品が含まれる学校はその他の展示終了後2月頃に返却します。
- (3) 複数人による合作での応募の場合、受賞しても賞状は1枚（連名又は学校名）のみとなります。
- (4) 昨年度の入賞作品一覧を添付しますので制作絵画の参考にしてください。